

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3290100449		
法人名	社会福祉法人 敬仁会		
事業所名	グループホーム東出雲 (Bユニット)		
所在地	島根県松江市東出雲町意宇南2丁目5-5		
自己評価作成日	平成27年2月18日	評価結果市町村受理日	平成27年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 ワイエム		
所在地	島根県出雲市今市町650		
訪問調査日	平成27年2月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「その人の当たり前がここにある」の事業所方針の基、それぞれの当たり前の生活を支援していくと共に、あくまでも「自立」を目指し、また、法人の理念である「みんなの笑顔と元気のために」を目指し、個々の残された能力を活かしながら、その人の人生を楽しく笑顔で過ごして頂けるよう支援している。  
併設する、認知症対応型通所介護と共に、認知症専門の施設として、事業所が一体となり支援し、通所介護の利用者とホーム入居者が交流する場面も多くあると共に、法人内の他事業所等共協力し運営している。  
また地域との関係も、地域の行事へ参加する一方、ボランティアなど地域の方の受入も行うなど積極的に行っており、地域の社会資源として一役を担って行こうと取り組んでいる。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「Aユニット」に記載しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は職員会議や普段の申送の際に、職員に理念や方針を伝え、職員も、理念や方針に基づいた支援を行っており共有されている。	※「実践状況」と「次のステップに向けて期待したい内容」は、「Aユニット」に総評して記入しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出雲郷地区の行事に参加したり、公民館を通じて地域の方のボランティアの方にイベントの参加をしていただいたりしている。また、演芸ボランティアによる演芸も行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方をはじめとする視察・見学を随時受け入れている。また事業所での行事にボランティアとして参加してもらう等、関わりを持っている。地域貢献という点では、前年同様できているとは言い難く、引き続きの課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、ホームの問題を率直に提示し、協議を行っている。そこで出された解決策をすぐに実践に結び付けるなど、会議を活かし取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を中心に、市町村担当者や地域包括支援センター担当者を含め諸問題等を協議すると共に、運営上の疑問等を行政機関に相談するなど、連携を図りながら行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の申送りをはじめ、職員会議等で話している。またユニット入口の施錠については法人内の委員会からも指摘がされており、開錠するよう取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の委員会で協議すると共に、研修会の参加、施設内研修、グループホーム会議を通し、虐待や身体拘束について話し、虐待を行わないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新規採用職員に対しては、採用時研修の際に権利擁護について研修を行った。また法人研修でも権利擁護について研修を行うなど、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明は、要点を中心にしっかりと説明し了承を得ている。その際に、不安や疑問等を尋ね、それについての回答も行い、了承を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表として参加してもらい、意見や要望を話してもらいながら、それを支援に活かしていくと共に、来訪されたご家族にも、意見を聞きながら運営を行っている。また意見箱についても設置し、率直な意見をいただいている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は会議の場等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に行われる管理職会議や職員の自己評価など、それぞれの状況を把握する機会を設けており、それを基に処遇改善に向け努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、月に1～2回の研修を行い、支援の質の向上を目指していると共に、事業所内でも頻回に研修会を開催している。外部研修についても、それぞれのレベルに合わせ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が同業者と交流する機会を設けることはなく、職員個々の努力に任されている。ただし役員等の派遣など、関係機関との連携やネットワークづくりについては法人全体として協力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接で本人の希望や困りごと、不安などをしっかりと聞くようにしている。また、入居後も本人の言動や行動を観察し、面接時に表出されなかった不安等を把握しようと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接で家族の希望や困りごと、不安などをしっかりと聞くようにしている。また、入居後も家族との連携を図り、関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面接で得た情報や家族の希望を基に、その時に必要な支援を見極め、併設事業所を活用するなど、それぞれの必要な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来るところは出来る、又は、体調を見ながら必要な介助のみで行う様取り組み、利用者側としては洗濯物たたみや新聞たたみ等行ってもらった。また買い物同行時は休憩時間を共にし、関係作りに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の対応時の連携や、食事の介助、排泄の介助等も、家族様の抵抗が無ければ行っていただき、支援者の一人としてとらえて支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ほぼ毎日面会に来られる方がいたり、新たに面会される方もおられる一方で、来訪が少ないなど偏りがある。頻繁に来所される家族様からは情報を得ることがある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の人間関係に配慮しながら食事の席などは状況によって変更する事がある。また、入居者様同士のトラブルが発生した場合は職員が間に入りフォローする体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に当たり、在宅生活を支援するため、協議を重ねた結果、併設する事業所を利用してもらい、今までと同様の関係を保っている。現在退所された方は1名しかいないが、今後も併設事業所を含め、他事業所との連携も図り取り組んでいく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握に努めてはいるが十分には出来ていないと思われる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリー等の情報の把握して、必要に応じて本人や家族から話を聞くようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当を主にしているが、一部職員については、その方の現状を把握しようという姿勢がたりないと思うところがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当の職員を主にアセスメントを行っているが、改善する余地は多分にあると考える。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	最近では発言の記録の専用の用紙は活用されていない状態。記入漏れ等があるので、徹底していかなければならない。気づきや問題点を職員同士で協議し次の対策や見直しができている。一部職員が情報を共有できていなかった事もあるのでそこは職員間で徹底していきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	実際に買い物に出掛けたり、外出する機会が少なく感じる。本人の状態や、家族の希望に合わせて、日頃の生活を通し職員から見て状態異常が見られた場合などの受診支援はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館や学校のイベントに参加したり、ボランティアに来所してもらったりしているが、さらに地域資源の把握に努め協働していく必要がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について家族と協議し、家族の希望に合わせかかりつけ医を変更するなどして対応している。またかかりつけ医も往診や緊急受診等、その場の状況に応じ、適切に対応してもらっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と密に連携を図り、ちょっとした様子の変化を含め、常に相談できる体制を整えていると共に、夜間、緊急時など相談を行い、適切な指示等を受けるなど、看護職員との協働を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、担当者との連絡や訪問等により情報交換を行い、状況の把握に努めている。また早期の退院に向け、働きかけも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームとして経験した終末期の支援事例を基に、それぞれの入居者の意向に添い、行っていこう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応に備え、救命講習を受講したり、研修会において対応方法を学ぶなど、緊急時に対応できるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練については、昼間と夜間の想定でそれぞれ訓練を行っている。また救急通報訓練も行い、緊急時に通報すべき事項をまとめたカードを作成し活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者それぞれの性格等の把握に努め、それぞれにあった支援を行っている。また、声掛けについては、日々の申送り等で話し、支援を行う面で重要な位置付けとして取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えの原因を調べて自己決定につながるよう支援を行うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの生活スタイルやペースを大切にして、希望に沿った形で支援しているが、一部職員都合で支援している面もある。今後改善が必要である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの好みや生活習慣に合わせ、訪問理美容でヘアカットやヘアカラーを行うなどし、支援を行っている。また衣類に関しても、それぞれのその日その時の希望に合わせて着てもらうなどしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	天候、季節に合わせて外食機会を設けたり、併設する事業所と合同で食事をする機会を設けるなど、楽しんだ食事が出来る様支援している。また調理、配膳、片付けなど可能な限り一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は、日々観察し併せて記録している。またそれぞれの必要量や状態等に応じて支援し、摂取できなかった場合は、他の方法で補う等対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けや案内は行っている。本人拒否で行えない場合もあるが基本的には行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの生活スタイルに合わせ、定時でのトイレ誘導は行わず、利用者毎のトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	引き続き乳製品や野菜、水分調整等積極的に取り組んでいるが、それでも難しい場合は医師や看護師と連携し薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯については基本的には決めているが利用者からの希望で柔軟に対応するようにしている。曜日に関しては決めていない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、眠れない日のある利用者もいる。生活リズムを整え定期的な睡眠が出来るよう主治医とも相談しながら支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はカルテに綴じて常に確認できるようにしてあり、研修も行っているが、全入居者の服薬内容の理解とまでは至っていない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランにも本人の役割を見つけるという目標を定め、洗濯物たたみや配膳、調理補助、掃除など役割を担ってもらっているが、不十分な点も多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会が多くなるようにしているが、職員の都合によって外出できないときも多い。職員で対応できない場所でも家族への連絡といった支援は行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る方には職員が見守り、お手伝いしながらレジで精算して頂く。時には店側も協力して下さる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望と必要に応じて電話連絡は行っているが、家族の都合も考慮して利用者が自由に電話するという状況ではない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂等、居心地良く過ごせるような工夫ができていないか不十分な点もあるように感じる。少しずつ季節感を出すようにはしているが、内装は殺風景で、工夫していかなければならない。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で過ごせる様にはしているが、入居者様同士の人間関係に配慮しながら様子を見て配置換えを時々行う。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や写真、食器や衣類など本人、家族に用意して頂いたものを使用するようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	Bユニットではまだ畳を使用している居室はないが、個々に合わせた工夫や対応を行っている。本人の力を活かし、職員会議などで検討している。		